

第31回川崎市文化芸術振興会議（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日時 平成25年11月22日（金）
午前9時30分～午前11時30分
- 3 場所 宮前区役所 地域振興課会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 澤井委員（議長）、垣内委員（副議長）、猪口委員、岩森委員、高田委員、野畑委員、林委員、渡辺委員
 - (2) 宮前区役所地域振興課
福嶺課長、松元課長補佐
 - (3) 事務局 市民・こども局市民文化室
大坪担当課長、石床担当係長
- 5 議題
 - (1) 「しあわせを呼ぶコンサート」事業ヒアリング（宮前区役所地域振興課）
 - (2) 第2期文化芸術振興計画（案）について
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0名

【審議内容】

事務局 委員過半数の出席により、会議が成立した旨を確認。

議題1

澤井議長 それでは、議題1の「しあわせを呼ぶコンサート」事業についてのヒアリングから開始する。事業所管の宮前区役所地域振興課から説明をお願いしたい。

宮前区役所 しあわせを呼ぶコンサートは、ある一人の障がい者の方の「ベートーベンの第九を原語で歌いたい」という一言から始まった。賛同した方々の支援で練習が開始され、平成12年に第1回のコンサートが開かれた。その後、この活動に宮前区役所が賛同し、第3回からは宮前区の主催事業として開催している。

障がい者の方に舞台に立っていただくことにより自信や達成感を持っていただき、社会参画や自立支援につなげていくこと、また、区民に広く開かれた音楽コ

ンサート事業として開催し、障がい者作業施設の作品をロビーで展示販売することなどにより、相互理解を進めることなどを事業の目的としている。

ステージの構成は、一部で障がい者の方々によるコンサート、二部はゲストステージという形で行っている。

澤井議長 NPO法人に263万円で委託ということだが、このほかに市が直接負担している経費はあるのか。

宮前区役所 市が負担しているのは委託料のみであり、委託事業の中でパンフレット等も作成している。

垣内委員 事業について市以外からの歳入は無く、263万円が事業全体にかかっている経費であると考えてよいか。

宮前区役所 その通りである。

澤井議長 合唱指導等が1回5,000円ということは、ボランティアに近い形で行われていると感じる。練習内容もドイツ語の日本語への変換など工夫に富んでいた。

野畑委員 区長も一緒に練習に参加して歌っていた。

高田委員 非常に良い企画だと思う。宮前区役所以外の区では行われているのかということ、全市に広げるなど、イベントの今後の発展についてどう考えるかの2点をお聞きしたい。

事務局 障がい者が参加する文化事業等を行っている区はあるが、行政、障がい者施設、ボランティアなどが一体となり、ここまで大きな規模で行っている事業は他の区では行われてはいない。

今後についてであるが、議題2で触れる予定であるが第2期文化芸術振興計画の重点施策の一つとして、バリアフリープログラムの実施を掲げている。各区横並びで同じ事業とはいかないが、こうした取組を全市的に活発化していきたいと考えている。

宮前区役所 近隣都市においても、この規模でのこれだけの事業というのは行われていない。

野畑委員 過去に他の区から文化室に、宮前区のような事業を行いたいという相談は無かったのか

事務局 各区ごとに地域の課題に対して独自に予算を持っており、それぞれの地域の特徴に応じて事業を展開している。そのため、市民文化室に相談ということは無い。ただし、こういった事業については2期計画の重点的な取組の一つと考えているため、一つの方向性として示すとともに、モデルとなるような事業については積極的に情報提供を行っていきたい。

高田委員 これだけ支持されている事業であれば、もう少し支援してくれる団体があっても良いのではないかと思うが、企業等からこの事業への支援金といった話は今まで無いのか

宮前区役所 今までのところはないが、現在の財政状況等もあり、民間からの支援体制等については検討していきたいと考えている。来年は15回の記念ということで、企業

からの支援金等を受けてプログラムを記念誌的な形にできないかと検討している。

猪口委員 素晴らしい取組かと思う。こういった取組はぜひ広がってほしいと思う。区同士が横串を刺して、こういった情報の交換等を行なうような仕組みがあると良い。

事務局 第2期振興計画において、各局区による連絡会議を設置し、こういった情報の共有等を進めていくことを考えている。

垣内委員 コンサートの構成についてだが、第1部と第2部はどういうコンセプトで設定しているのか。一つ一つは素晴らしいのだが、一体としてどう考えているか。

宮前区役所 障がい者の方々によっては、クラシックコンサートなどに参加しにくい方も多くおられる。そういった方たちにも、気兼ねなくプロのコンサートを聞いていただける機会としたいという思いがある。また、障がい者の方々が舞台に立てる時間に限りがあるという事情や、より多くの市民に参加してもらい、相互理解の場にしたいということもあり、一部、二部形式で行っている。

野畑委員 過去、二部はどういった演奏だったのか。

宮前区役所 去年は、スペインのフラメンコを行った。その前はフランスのアコーディオン奏者による演奏など、ここ数年は世界各国の音楽を公演している。過去にはオペラ歌手の公演やクラシックギターの演奏など、色々なジャンルの音楽を選んでいる。

澤井議長 観客について、出演する障がい者や施設関係者の方と、一般の観客の割合はどの程度か。

宮前区役所 700～800席ほどが埋まるが、そのうち約200～250席を出演者や関係者の席として用意している。残りの500席程度が一般の方であり、市外から来られる方もいる。

澤井議長 入場料はどうなっているか。

宮前区役所 一般の方を含め、入場料はとっていない。アンケート等では500～1000円程度はとっても良いのではないかとの意見もあるが、入場料をとった場合の歳入金の扱い等のほか、より多くの方に来ていただきたいということもあり、現状は入場料をとらない形としている。

城谷委員 約40年続いている川崎演劇祭りという事業があるが、市からの助成金の倍ぐらいを入場料収入で賄っている。そうやって歳入を得る取組をしないと、払うべきところに払えないなど事業自体の内容に影響してしまう。

林委員 価値のあるものには対価を払うというのが当然のスタイルかと思う。ずっと、全額無償でやっていけるのなら良いが、将来のことを見越すなら少しずつでも入場料をとるということを考えても良いのではないか。例えば、入場料としてではなく、募金箱の設置などから考えてみてもよいかと思う。

事務局 岩森委員から質問をお預かりしているので、事務局が変わってご質問させていただきたい。

川崎市ではKISSという福祉用具の認証基準を導入しているが、こういった

事業と連携して例えばK I S S製品のブースを出すことなどは可能かとのことで質問をいただいている。

宮前区役所
澤井議長

スペースとして余裕があれば、取り組んでいくことは可能かと思う。

それではこのあたりで宮前区役所への質問を終えたいと思う。次回に向けて事務局のほうで内容をまとめていただきたい。

議題2

澤井議長

次の、議題2文化芸術振興計画の改定について事務局より説明をお願いします。

<第2期文化芸術振興計画（案）について事務局から説明>

澤井議長

計画期間について第2期は10年となっているが、どういった考えによるものか。また、文化の範囲について法律を引用した点は妥当だと思うが、例えば「かわさきガラス」などはどの部分に含まれるのか。もう一点、団体等との連携が記載されているが、連携の前に団体への活動支援について触れる必要があるのでは無いか。

事務局

基本となる目標については、ある程度の期間をかけて腰を据えて取り組みたいと考えており、10年という期間を設定した。ただし、各取組内容や重点施策については、状況の変化等を踏まえて柔軟に対応する必要があるため、この部分については、一定期間で中間見直しを図りたいと考えている。

文化の範囲については、文化芸術振興基本法に記載されているジャンルを引用しているが、この範囲だけに留まらないように「文化施策は、産業や観光及び福祉など他分野との連携・協力を求められていることから、広くこれらの分野との関係も範囲に含まれるものと考えます。」という一文を記載している。これにより、「かわさきガラス」のような、文化と産業が融合したような事業も計画の範囲に含まれるものとする。

団体への活動支援の部分については、目標3の中の施策3「文化芸術活動への市民参加の促進」があり、ここの「市民」の中には文化団体も含むものである。ただし、今の記載内容では、文化団体も含んだものであることが読み取りにくいので、この内容については表現を改めたいと思う。

垣内委員

第3章施策1の文化施設の部分について、修繕計画の策定とあるが、具体的にどう考えているのか。もう一点、重点施策について達成指標を設けるとあるが、この達成指標は計画書に記載するのか。

事務局

達成指標は最終的には計画に記載する方向で考えている。

垣内委員

具体的にどういったものを指標にするつもりか。

事務局

重点施策1（文化芸術を活かしたまちづくりによる川崎の魅力発信）については、市のイメージ等についての調査数値を目標にと考えている。重点施策3（バ

リアフリープログラム)については、事業の実施数や参加者が一つの指標になると思われる。一方で重点施策2(青少年が身近に文化芸術を体験できる場づくり)については、数値等で表すのは困難であり、どういった指標を置くか検討中である。

次に、施設の修繕計画であるが、市の一定規模以上の施設については、躯体の修繕計画や長寿命化計画を策定している施設が多い。しかし、文化施設については例えば舞台や照明、映写機など文化施設特有の機能がありこれらの修繕等も計画的に行っていく必要がある。そのため、こういった機能を含んだ中期的な修繕計画を策定し、個々の施設だけではなく、財政負担等が平準化するよう各施設同士の優先順位等を考慮した形で施設の機能維持を行っていかねばと考えている。

林 委 員 今ある事業にとらわれず、今後の方向性等を検討したうえで重点施策を設定したことについて評価したいと思う。その中で、重点施策2「次世代の担い手である青少年が身近に文化芸術を体験できる場づくり」が掲げられている。担い手の育成は非常に重要であるが、青少年だけではなく実際に文化を支えていく方たちを育てていくような取組もこの重点施策の中に含まれるのか。

事 務 局 重点施策には含まれていない。対象を広げすぎると「重点」がぼやけてしまうため、市民アンケート等で意見の多かった「青少年の育成」に絞っている。ただし、人材の育成については、基本目標2で掲げているほか、基本目標3の中の施策1、文化施設の効果的な運営の中でも施設が担う人材育成について記載している。

林 委 員 この青少年の育成については、文化を楽しむ人材を育てることが主眼か、それとも支える人材への育成等も含まれているのか。文化芸術を楽しむ鑑賞者が育つことは非常に重要だが、それと共に支えていく人材を育てていく取組も重要である。

事 務 局 楽しむ人、実践する人、支える人それぞれの育成を含むと考えているが、一番大事なのは、青少年のうちに文化芸術を体感して魅力に触れることにより、楽しむ心を育てていくことと考えている。

文化芸術に触れる場については、地域の伝統芸能の保存団体や文化団体に協力を仰ぎ、学校と連携した取組を進めて行くことにより、子ども達が地域文化の支え手や後継者となっていくような好循環な仕組が出来ればと考えている。

高 田 委 員 庁内の(仮称)文化芸術振興検討委員会については、非常に大事な役割を担うことになるかと思うが、区についてはどうなるのか。

事 務 局 区役所も含めた関連部署による検討委員会とする予定である。第2期振興計画策定にあたっては、関連局はもとより、全区役所の企画部門に参加してもらったうえで内容の検討等を行っている。

高 田 委 員 第5章の計画の推進と評価についての部分はぜひしっかりやっていただきたい。成果等についてしっかり審議していく仕組を作っていくことは非常に重要である。

もう一点、計画の内容から逸れるかもしれないが、文化関連のホームページについて非常に見づらい部分があると考えてる。この点はどうか。

事務局 ホームページの改修を計画書に載せるというものではないが、市民にわかりやすいアウトプットというのは、非常に重要であると考えており、わかりやすい広報等については取り組んでいかなければならない重要な課題と考えている。

澤井議長 色々な団体からの意見をもらっているようだが、この中にはアーツカウンシル（第三者評価機関）の設置についての意見等は出なかったか。

事務局 文科施策を専門にする大学の教授等にも意見を伺ったが、特にアーツカウンシルについての要望や意見は出て来てはいない。

城谷委員 アウトリーチやマッチングなど、カタカナで記載されている部分について、日本語への言い換えや注釈の記載をお願いしたい。馴染みの無い言葉が並んでいると、なかなか計画を理解してもらいにくいのではないか。

渡辺委員 まずは日本語を大切にしましょうという所から出発しないと、教育で古いものを大事にしましょうといくら言ってもバラバラになってしまう。

事務局 既に定着している言葉や日本語に要約しにくいもの等を除き、記載内容は見直したい。なるべく多くの方に読んでもらえる内容にしたいと考えている。

澤井議長 それでは、この辺りで本日の審議は終了とし、細かい部分の意見等があったら、直接事務局に連絡していただくということにしたいと思う。

(審議終了)